## マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みは

当日その場でも いいのね♪

## 医療機関・薬局の 一受付でもOK!



マイナンバーカードを医療機関・薬局にお持ちいただくだけで、 健康保険証として利用するための申込み手続きや、実際に利用いただくことが可能です!



顔認証付き カードリーダーに マイナンバーカードを置く 本人確認(顔認証等)

保険証登録未実施の 場合 次の画面へ マイナンバーカード
を保険証として登録
マイナンバーカードを保険証として登録
として利用するための登録が
必要です。
登録する
※カードリーダーのメーカーにより
画面が異なります

この画面から お申込み

## 登録完了

マイナンバーカードが 健康保険証として利用可能に!



利用

同意取得(お薬情報など)

※顔認証付きカードリーダーの機種によっては本人確認や同意取得の必要と なるタイミングが、異なる場合があります。

※申込完了までに少々お時間をいただく場合がございます。

※転職・転居等により保険者が変わり手続が終了していない場合などには、 マイナ保険証で受診いただけないことがあります。

デジタル庁





健康保険証利用の 申込みのお問合せ先



0120-95-0178

る番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く) 土日祝:9時30分~20時00分